

2024 年度には、「浜松市総合雨水対策計画」（2019 年度策定）を関係部局で見直し、「浜松市総合雨水対策計画 2024」（2024～2033 年度）を策定しました。この計画では、特に重点的に雨水対策を実施すべきエリアを重点対策エリアと設定しており、そのうちの5エリア（高塚川、堀留川上流、曳馬川・新川、安間川中流、猪川）については、対策メニューに下水道施設の整備を位置付けています。このうち、高塚川エリアでは公園の地下に 10,000 m³の雨水貯留施設を整備済みです。残る 4 エリアのうち、堀留川上流エリアについては、2024 年度に雨水貯留施設整備を前提とした施工性の確認などの基本調査を行い、今後はこの結果を踏まえた雨水対策を進めていく必要があります。



新たに整備した天王雨水ポンプ場
(2022 年度 供用開始)

[中央区天王町（安間川中流エリア）]

※安間川中流エリアではこのほかに市野雨水ポンプ場あり



公園の地下に整備した雨水貯留施設
(2019 年度 供用開始) ※写真は建設当時

[可美地区（高塚川エリア）]

また、想定される最大規模の降雨により排水施設が機能しなくなった場合に浸水が想定される区域や浸水の深さなどを示した「雨水出水浸水想定区域図」を 2024 年度に作成し、公表しました。この内容を内水ハザードマップへ反映することで、市民へ浸水リスクをより分かりやすく伝え、防災意識の向上と適切な避難行動の促進を図ることが期待できます。

今後の取組

- ・「浜松市総合雨水対策計画 2024」に基づき、浸水リスクが高く整備の優先度が高い堀留川上流エリアについて、雨水貯留施設などの整備を行います。
 - ✓ 堀留川上流エリアに関する基本計画の策定（2025 年度）
 - ✓ 堀留川上流エリアの基本計画に基づく雨水対策の実施
 - ✓ その他のエリア（曳馬川・新川、安間川中流、猪川）に関する雨水対策の検討

成果指標	目標値	目標年度
浜松市総合雨水対策計画 2024 の 下水道事業対策エリア（4 エリア）のうち、 対策実施エリア数	※2025 年度以降に実施する堀留川上流エリアに 関する基本計画の策定やその他のエリアに関する 雨水対策の検討結果等を踏まえて目標値などを 決定（毎年度策定する浜松市上下水道実施計画で更新）	

（5）災害等へのソフト対策

① 防災体制の整備

水 下

現状と課題

自然災害や施設老朽化による事故のほか、感染症や水質汚染等のあらゆる緊急事態に対して迅速かつ確実な対応ができるようにするため、上下水道部の「地震対策マニュアル＜発災初期＞」や「風水害等対応マニュアル」などの各種マニュアル等を策定し、随時更新を行っています。

これまでは、地震や風水害などへの対応をまとめたマニュアル等を水道と下水道でそれぞれ独立した内容で策定してきましたが、今後は上下水道一体の視点を持ち、効率的かつ効果的に対応する体制を整備する必要があります。

また、マニュアル等の実用性を高めるため、上下水道部では毎年度実践的な訓練を行っています。この訓練は、マニュアル等の検証や見直しを主な目的とし、常に最適な防災体制を保つための重要な取り組みになっています。

図表 2.1.23 マニュアル等の検証・見直しを目的とした訓練の実施回数

（年度）	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
マニュアル等の 検証・見直しを 目的とした訓練の 実施回数（件）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1



マニュアル等の検証・見直しを目的とした訓練（左：2020年度 右：2021年度）

さらに2024年度には、防災体制における職員各々の役割の認知度を確認するため、上下水道部全職員を対象に、災害時の担当業務や参集場所に関する認知度調査を行いました。今後もこの調査を継続するとともに実践的な訓練を実施することで、職員の知識や意識を高め、災害時の対応力を一層強化していく必要があります。

そのほかに、災害時に本市の上下水道施設に被害が発生した場合などに、災害応援対応活動の協力を受けるための協定や資機材（緊急復旧に必要となる配管資材等）の供給に関する協定を締結しています。

図表 2.1.24 資機材の供給に関する協定

対象		締結機関（相手）	締結日
水道	下水道		
○		コスモ工機株式会社	2018年3月
○		大成機工株式会社名古屋支店	2018年3月
○	○	一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会	2018年11月
○	○	配水用ポリエチレンパイプシステム協会	2018年11月
○	○	静岡県管工機材商組合西部支部 浜松地区	2019年2月
○	○	明和工業株式会社	2022年1月



災害時における資機材の供給協力に関する協定締結式
(2021年度)

今後の取組

- ・上下水道一体の視点を持ち、各種マニュアル等の見直しや水道と下水道で連携した訓練を行います。
 - ✓ マニュアル等の検証・見直しを目的とした訓練の実施（毎年度）
 - ✓ 職員の防災体制に関する認知度調査の実施（毎年度）

成果指標	目標値	目標年度
職員の防災体制に関する認知度	※2025年度に実施する認知度調査の結果を踏まえて目標値などを決定 (毎年度策定する浜松市上下水道実施計画で更新)	

（5）災害等へのソフト対策

② 受援・応援体制の強化



現状と課題

<水道>

「19 大都市水道局災害相互応援に関する覚書」に基づき、応援幹事都市である堺市、さいたま市と災害時の相互応援の体制を整え、定期的な合同防災訓練を行っています。そのほかに、日本水道協会中部地方支部等の水道関係団体との合同防災訓練への参加も積極的に行っています。



堺市との合同防災訓練（2023 年度）
[堺市で実施]



さいたま市との合同防災訓練（2023 年度）
[さいたま市で実施]

本市が被災した際、全国からの応援都市の円滑な活動を可能とするため、応援都市の受入手続きや応援都市の活動体制・方針等を定めた「浜松市上下水道部災害時受援計画（水道）」を 2020 年度に策定・公表しました。（2022 年度に一部改訂）

また、令和 6 年能登半島地震では本市が応援都市となり、被災地域に給水車を派遣した給水活動や水道施設の復旧活動を行いました。水道施設の復旧活動には、本市の事業者にも協力いただきました。



令和 6 年能登半島地震における給水活動
[石川県志賀町]



令和 6 年能登半島地震における復旧活動
（被害調査）[石川県珠洲市]



令和 6 年能登半島地震における
本市の事業者による復旧活動
（漏水修繕）[石川県珠洲市]

＜下水道＞

「下水道災害時における大都市間の連絡・連携体制に関するルール」（大都市ルール）に基づき、東京都及び政令指定都市と災害時の相互応援の体制を整え、定期的に合同防災訓練を行っています。そのほかに、東京都等の下水道関係団体との情報伝達訓練も行っています。

また、「下水道事業における災害時支援に関するルール」（全国ルール）に基づき、公益社団法人日本下水道協会と災害時の相互応援の体制を整えています。



大都市ルールに基づく静岡市との合同防災訓練（2022年度）
〔浜松市で実施〕

本市が被災した際、全国からの応援都市の円滑な活動を可能とするため、応援都市の受入手続きや応援都市の活動体制・方針等を定めた「浜松市上下水道部災害時受援計画（下水道）」を2020年度に策定・公表しました。

また、令和6年能登半島地震では本市が応援都市となり、被災地域で下水道施設の復旧活動を行いました。復旧活動には、本市の事業者にも協力いただきました。



令和6年能登半島地震における復旧活動
（被害調査）〔石川県珠洲市〕



令和6年能登半島地震における
本市の事業者による復旧活動
（浮上したマンホールの撤去）〔石川県珠洲市〕

＜水道・下水道共通＞

水道、下水道ともに複数の団体と定期的な合同防災訓練を行っています。このうち、特に堺市、さいたま市、静岡市の3団体とは過去10年間でほぼ毎年度訓練を行っており、今後も継続することで相互応援の体制をさらに強化していく必要があります。

図表 2.1.25 受援・応援を目的とした他団体（堺市、さいたま市、静岡市）との訓練の実施回数

（年度）		2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
受援・応援を目的とした他団体（堺市、さいたま市、静岡市）との訓練の実施回数（回）		3	3	3	2	3	0※1	0※1	3	2	2
水道	堺市	1	1	1	0	1	0	0	1	1	0
	さいたま市	1	1	1	1	1	0	0	1	1	1
下水道	静岡市	1	1	1	1	1	0	0	1	0※2	1

※1 2020年度と2021年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止

※2 2023年度の静岡市との訓練は令和6年能登半島地震の影響で中止

本市が受援の立場となる合同防災訓練を行う上で、職員が事前に浜松市上下水道部災害時受援計画を理解して訓練に臨むことが重要になるため、2023年度から訓練参加の職員を対象に、本市の受援手続きや活動の場所、体制などに関する理解度調査を行っています。今後もこの調査を継続するとともに、実践的な訓練により職員の知識や意識を高める必要があります。また、これら調査や訓練の結果などを踏まえて、受援計画の内容を見直し、改善を図っていく必要があります。

また、令和6年能登半島地震における応援活動の経験を踏まえて、他団体が被災した際に本市の円滑な応援活動を推進するため、今後は、迅速な応援隊の編成方法などを記載した応援マニュアルを新たに策定し、受援計画同様に職員の知識や意識を高める必要があります。

今後の取組

- ・ 現行受援計画の見直しや迅速な応援隊の編成方法などを記載した実践的な応援マニュアルの策定を行うとともに、受援計画や応援マニュアルに基づき、より現実に即した合同防災訓練を行います。

- ✓ 受援計画の見直し（毎年度）
- ✓ 応援マニュアルの策定（2025年度）
- ✓ 受援・応援を目的とした他団体（堺市、さいたま市、静岡市など）との訓練の実施（毎年度）
- ✓ 職員の受援・応援体制の理解度調査の実施（毎年度）

現行受援計画の見直しを目的のひとつとした、さいたま市との合同防災訓練（2024年度）
[浜松市で実施]



成果指標	目標値	目標年度
本市職員の受援・応援体制への理解度	100%	毎年度

（5）災害等へのソフト対策

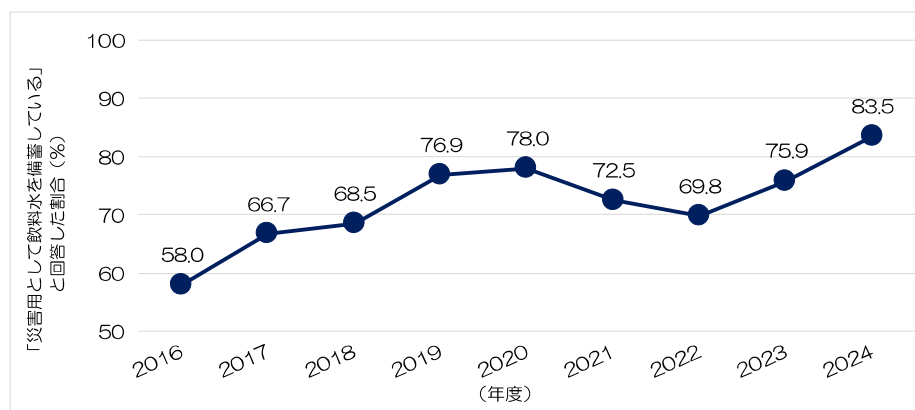
③ 自助・共助の促進

水

現状と課題

大規模な地震などの災害や事故により水道管路や浄水場などの水道施設に被害が生じた場合、復旧に時間を要するため、長期的な断水が発生する恐れがあります。断水が発生した際、上下水道部では給水車による給水活動を行います。災害等の発生直後における給水活動は、医療機関等の人命に係る施設を優先的に行います。そのため、避難所などの給水所への給水活動は、全国各地からの応援給水車の台数が整った後で拡大することになり、1週間程度は水が手に入りにくいと想定されます。

そこで、自助の取り組みとして、日頃から各家庭での飲料水の備蓄が重要になります。市民を対象とした広聴モニターアンケート調査では、「災害用として飲料水を備蓄している」と回答した割合が徐々に増加しており、市民の自助に対する意識が高くなっていることが分かります。

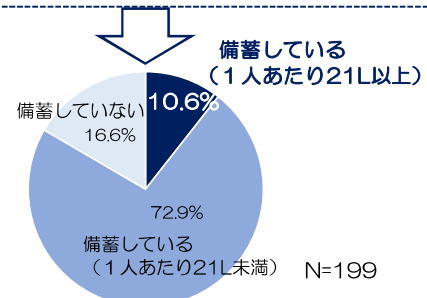


図表 2.1.26 「災害用として飲料水を備蓄している」と回答した割合
(浜松市広聴モニターアンケート調査結果)

私たちの体は日々約 2.5L の水分を必要とするため、災害時に備えて 1 人あたり 1 日 3 L、7 日分で計 21 L の飲料水を備蓄する必要があります。2024 年度の広聴モニターアンケート調査では、飲料水を備蓄していると回答した割合は 83.5%でしたが、そのうち、必要量の 1 人あたり 21 L 以上を備蓄していると回答した割合はわずか 10.6% でした。

この現状を踏まえ、適切な飲料水備蓄の重要性を広く啓発していくことが求められます。

問：災害用として飲料水を備蓄しているか

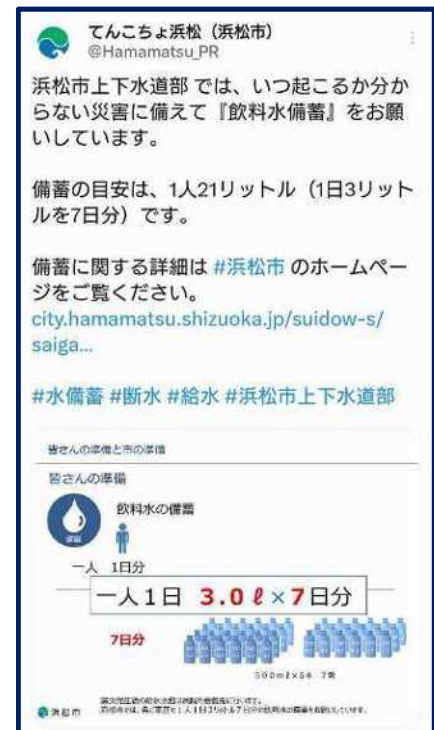


図表 2.1.27 浜松市広聴モニターアンケート調査結果
(2024 年度)

2018年度以降、飲料水の備蓄に関する啓発活動（情報発信）を本格的に開始しています。当初はイベント（上下水道フェスタ）での情報発信から始まり、現在では「広報はままつ」や市公式 SNS など多様な媒体を活用した情報発信へと拡大しています。市民の安全と自助に対するさらなる意識向上のため、今後もこれらの取り組みを継続していく必要があります。

図表 2.1.28 飲料水の備蓄に関する情報発信回数

（年度）	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
飲料水の備蓄に関する 情報発信回数 （回）	0	0	0	1	1	1	3	3	5	5

イベント（上下水道フェスタ）での啓発
（2024年度）

市公式 SNS による啓発（2023年度）



「広報はままつ」掲載による啓発（2022年度）

また、共助の取り組みとして、避難所を給水拠点（応急給水所）として位置付け、災害等による避難所の開設と同時に応急給水所を開設することで、避難している市民がお互いに協力して、避難所の受水槽から水を確保できる体制を整えています。

そのほか、必要に応じて上下水道部が任意の場所に仮設水槽を設置し、臨時の給水所を開設することがあります。



応急給水所として利用する受水槽
〔船越小学校〕



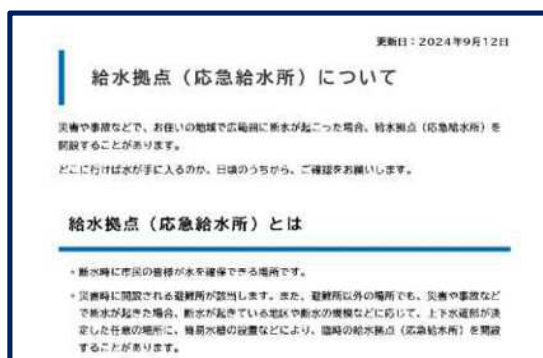
臨時の給水所（イメージ）

中山間地域では、自宅から応急給水所や臨時の給水所の距離が遠くなるなど、アクセス面で不便をかける可能性があります。そこで、地域で市民が自主的な給水活動を可能とする取り組みとして、2023年度に上下水道部の提案で、自治会の軽トラックに簡易水槽を載せた「共助型応急給水方式」の実証実験を行いました。



共助型応急給水方式の実証実験〔天竜区横川〕（2023年度）

断水発生時に迅速な水の確保を可能にするためには、市民が応急給水所の存在を認知していることが重要になります。そこで、2024年度より、市公式ホームページやラジオによる周知活動を開始しました。今後は、「広報はままつ」や市公式 SNS など多様な媒体を活用して、さらに効果的な情報発信を行っていく必要があります。



市公式ホームページによる周知（2024年度）

そのほか、共助の取り組みとして、上下水道部が公園などに設置し管理している市内19箇所の耐震性貯水槽について、自治会が主体的に応急給水所として開設することができるように、依頼を受けた上下水道部職員が自治会の自主防災訓練に参加し、利用方法の説明などを行っています。



耐震性貯水槽の使用方法的説明（2023年度）

今後の取組

- 自助の強化のため、市民に向けて飲料水の備蓄に関する啓発活動を行います。
- 共助による飲料水確保の体制をさらに整えるため、給水拠点（応急給水所）として位置付けている避難所の受水槽や耐震性貯水槽を使った給水方法について、広報や訓練などを行います。
 - ✓ 市民に向けた「広報はままつ」、市公式 SNS など市広報媒体の活用や上下水道フェスタなどイベントによる情報発信（毎年度）

成果指標	目標値	目標年度
広聴モニターアンケートで 災害用として飲料水を備蓄していると 回答した割合	88%	2034 年度

2 安全・安心なサービスの提供（基本方針2）

ここでは、基本方針2「安全・安心なサービスの提供」に基づき、現状と課題を分析した上で今後の取組を示します。

図表 2.2.1 基本方針2「安全・安心なサービスの提供」に関する項目

項目	水道	下水道
(1) 水質管理の強化	○	
(2) 問い合わせ対応の強化	○	○
(3) 水道未普及地域への支援	○	

なお、基本方針2は、浜松市総合計画基本計画における分野別計画「安全・安心・快適」のうち、基本政策6「健全な水循環に貢献する強靱で安全・安心な上下水道の経営」の政策2と整合しています。

図表 2.2.2 浜松市総合計画基本計画における分野別計画「安全・安心・快適」の基本政策6の政策2

政策2	安全・安心な上下水道サービスの提供 新たな水質リスクを踏まえた管理により、安全・安心な水質を確保します。 <u>中山間地域</u> の水道未普及地域など、地域特性やニーズを考慮した効果的な施策を実施します。
-----	--

(1) 水質管理の強化



現状と課題

本市最大規模の大原浄水場は、天竜川の表流水を主要な水源としています。天竜川の表流水は大雨や渇水等による影響を受けやすく、水道原水の水質が大きく変化することがあるため、大原浄水場での徹底した水質管理が不可欠になります。そこで、水質監視用計器の維持管理や中央監視装置による水処理工程の常時監視などに加えて、専門の技術職員が水質検査を行うことで、水質の異常を即座に検知し迅速に対応できる体制を整えています。



水処理工程における
水質監視用計器の維持管理（点検）
〔大原浄水場〕

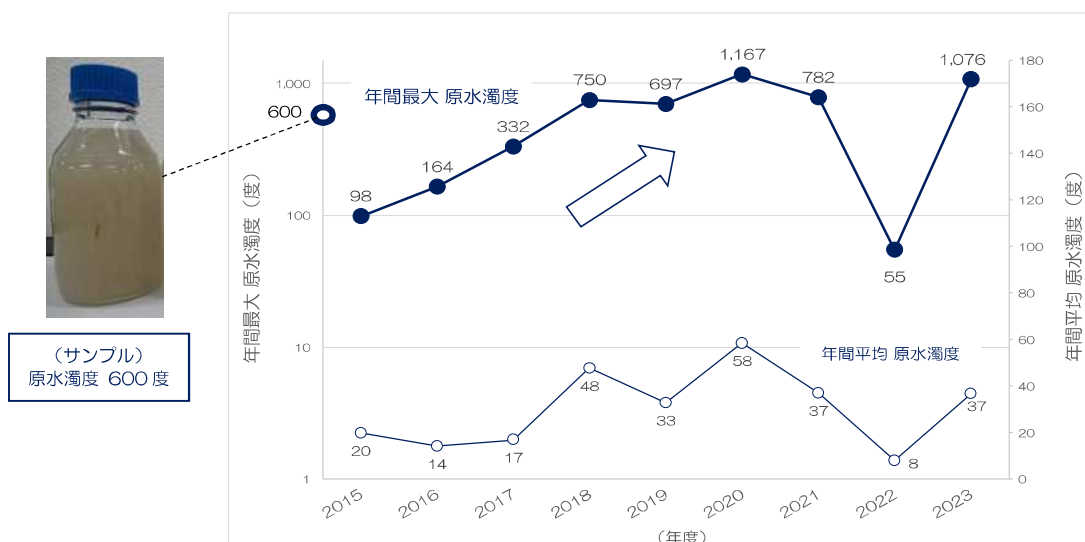


中央監視装置による
水処理工程の常時監視
〔大原浄水場〕



技術職員による水質検査
〔大原浄水場〕

近年は、大雨等の影響で水道原水の濁度が急激に上昇することが増え、大原浄水場における水道原水の年間最大濁度や年間平均濁度も上昇傾向にあります。

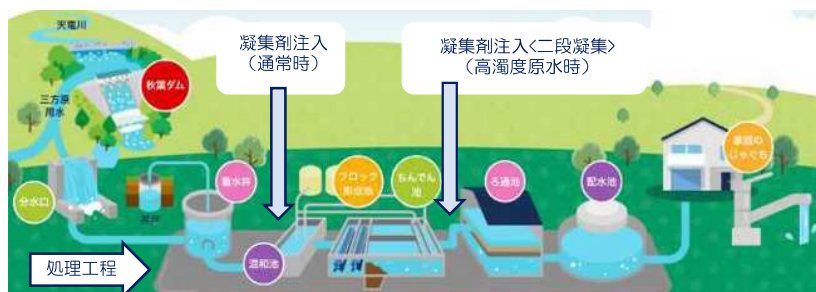


図表 2.2.3 大原浄水場の水道原水の濁度
(毎日実施している水質簡易測定の数値)

<2022 年度の水道原水の濁度が比較的低い点について>

大原浄水場の水道原水の濁度は秋葉ダム湖の水質に影響を受け、その濁度の変化は降雨の場所や量、時間帯など複数の要因が絡み合っています。2022 年度も天竜川水系で大雨が降りましたが、これらの降雨が秋葉ダム湖の水質に大きな影響を与えなかったものと考えられます。

これらの高濁度原水への対応として、2021年度に二段凝集処理設備を導入しました。通常の浄水処理では、水中の濁質を凝集・沈殿させるために凝集剤を1回注入していますが、1回の注入で処理が不十分な場合は、この二段凝集処理設備でろ過工程前に2回目の凝集剤を注入します。この二段凝集処理により、高濁度原水に対しても確実な濁質除去が可能となりました。



二段凝集処理設備の導入（2021年度）〔大原浄水場〕

また、国内外で有機フッ素化合物（PFAS）への社会的関心が高まっており、PFASのうち、PFOS及びPFOAが2020年度に国の水質管理目標設定項目に位置付けられました。そのため、PFAS測定用の分析装置を導入し、水質監視の強化を図っています。



PFAS測定用分析装置（2021年度導入）
〔大原浄水場〕

水質管理目標設定項目の検査は義務ではありませんが、水道水の安全性を確認するため、給水栓、浄水場出口及び原水を対象として、PFOS及びPFOAの水質検査を行っており、これまでの検査結果はすべて暫定目標値（50ng/L）の10分の1未満（5ng/L未満）になっています。

図表 2.2.4 水質検査結果（PFOS及びPFOA）〔単位：ng/L〕

（年度）	2020※1	2021	2022	2023
給水栓 〔検査箇所数〕	5 未満 [9]	5 未満 [71]	5 未満 [71]	5 未満 [70]
浄水場出口 〔検査箇所数〕	—	5 未満 [4]	5 未満 [4]	5 未満 [4]
原水※2 〔検査箇所数〕	—	5 未満 [6]	5 未満 [6]	5 未満 [6]

※1 2020年度は業務委託により検査を実施

※2 原水には暫定目標値の設定なし

国は2026年4月からPFOS及びPFOAの水道水質基準への引き上げを検討しており、今後の分析項目数の増加を見据えた設備投資や専門人材の確保などにより、さらなる水質管理の強化を図っていく必要があります。



水質検査1回で使用する容器
（市内全域の水道水等について、大原浄水場で検査を実施）

適正な水道水質を維持するため、2021年度までにすべての浄水場（64施設）で水安全計画を策定しています。この計画では、水源から給水栓に至る各段階でのリスク分析や管理措置、異常時の関係部局等との連絡体制などを示しています。

2022年度は、大原浄水場の水源である天竜川の表流水でかび臭物質が想定以上の高濃度で発生し、結果として10月に4つの検査地点で水道水のかび臭物質が水質基準を超過し、水道水の水質基準適合率100%を達成することができませんでした。〔水質基準適合数 896／全検査数 900（75地点×年12回）〕

図表 2.2.5 水道水の水質基準適合率

（年度）	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022※	2023
水道水の水質基準適合率（%）	100	100	100	100	100	100	100	99.6※	100

※かび臭物質は人の健康に影響がない項目のため、市民に向けた情報発信などを行い、給水を継続しました。

2022年度に発生したかび臭物質への対応として、粉末活性炭の注入が効果的な対策となりました。この処理方法により、水道水のかび臭物質の濃度が低減され、水道水の臭気を抑制することができました。この経験を活かし、現在は、かび臭物質の増加傾向が見られた時点で、速やかに粉末活性炭を注入するなどの新たな内部基準を設定しています。



かび臭物質等を除去するための粉末活性炭注入設備
（2020年度導入）〔取水施設（三方原用水第6分水口）〕

このような濁度の上昇やPFAS、かび臭物質の発生といった新たな水質リスクを踏まえて、今後は、すべての浄水場で水安全計画を見直し、常に適正な水道水質を維持できるよう水質管理の強化を図っていく必要があります。

今後の取組

- 近年の水道原水における濁度上昇やかび臭物質の発生、PFAS 対策の動向等を踏まえ、水質監視や浄水機能などを強化するとともに、水安全計画を見直します。
 - ✓ 大原浄水場の水道原水に関する水質管理の強化
 - ＜原水異常に関連する6項目について測定機器の整備（2025年度～）＞
 - ✓ 各配水システムの末端に関する水質管理の強化
 - ＜水質自動管理システムの導入検討（2025年度～）＞
 - ✓ 大原浄水場の浄水機能の強化
 - ＜pH調整用硫酸注入設備の導入検討（2025年度～）＞
 - ✓ 大原浄水場など64施設の水安全計画の改定（2025～2029年度）
 - ✓ 水道水質基準の項目数増加を見据えた設備投資や専門人材確保の検討（2025年度）



pH調整用硫酸注入設備の導入に向けた実証実験
（2024年度）[大原浄水場]

成果指標	目標値	目標年度
水道水の <u>水質基準適合率</u>	100%	毎年度

（2）問い合わせ対応の強化



現状と課題

上下水道部では、年間10万件を超える問い合わせに対して適切な対応ができるように、総合案内窓口や上下水道受付センターなどで、丁寧で分かりやすい説明に努めています。



総合案内窓口〔住吉庁舎〕



上下水道受付センター〔住吉庁舎〕

市民サービスの質を高めるため、2023年度からは窓口業務の新任者や新規採用職員を対象としたスキルアップ研修を年1回実施しています。今後は、サービスのさらなる向上を目指し、研修の対象者を拡大するとともに、実施頻度を増やしていく必要があります。

また、デジタル技術を積極的に活用し、市民の利便性向上に努めています。2003年度に開始した水道の使用開始・中止のWEB申込サービスに加えて、2021年度からは定型的な問い合わせに対して有効な「浜松市 LINE 公式アカウントのチャットボットによる手続き案内サービス」を提供しています。

図表 2.2.6 上下水道部への問合せ件数（2023年度）

受付方法	件数
電話	69,641
FAX	21,006
窓口	11,942
WEB	7,756
LINEチャットボット	2,135
その他	213
計	112,693



図表 2.2.7 浜松市 LINE 公式アカウントのチャットボットによる手続き案内サービス

この浜松市 LINE チャットボットは、「よくある質問一覧」から情報を検索できる機能を持ちますが、サービス開始から4年間で追加された質問（対応項目数）はわずか11件にとどまり、十分とは言えません。今後は社会環境の変化や市民ニーズを的確に把握し、対応項目数を拡充する必要があります。

内部研修やデジタル技術の活用により市民サービスの向上を図っていますが、一部の市民の方からご不満の声をいただいています。市公式ホームページを通じて寄せられる「市民の声」の中には、職員の態度などに関するご指摘（クレーム）が2021年度以降続いています。今後は、このような事案が発生しないように、親切丁寧な対応を徹底し、継続的な改善に取り組んでいく必要があります。

図表 2.2.8 上下水道部の問い合わせ対応へのクレーム件数

（年度）	2020	2021	2022	2023	2024
上下水道部の問い合わせ対応へのクレーム件数（件）	0	1	1	1	1

今後の取組

- ・業務マニュアルの活用や業務の習熟を図り、市民の皆さまに親切丁寧で分かりやすい説明を行います。
 - ✓ お客さまサービスのスキルアップ研修の実施（毎年度）
- ・浜松市 LINE チャットボットなどによる手続き案内サービスの充実や利用の促進を行います。
 - ✓ 浜松市 LINE チャットボットによる対応項目数の追加（毎年度）
 - ✓ 浜松市 LINE チャットボットについて市公式 SNS などによる利用促進（毎年度）

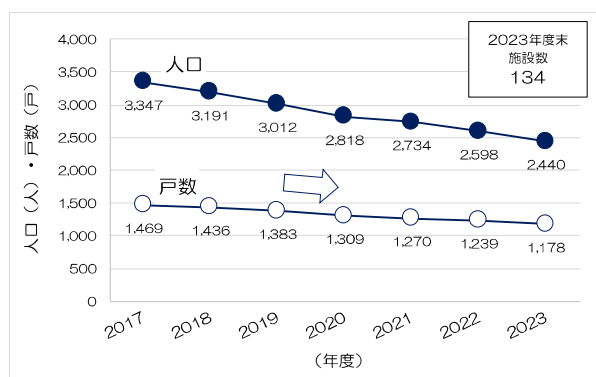
成果指標	目標値	目標年度
上下水道部の問い合わせ対応へのクレーム件数	0 件	毎年度

（3）水道未普及地域への支援



現状と課題

中山間地域の水道未普及地域における飲料水供給施設（公設民営）や小規模水道施設（民設民営）の多くは沢の表流水を水源としているため、濁水や濁水などの影響により、飲料水をはじめとする生活用水の安定的な確保が困難になる場合があります。また、利用者の減少による施設維持管理の担い手不足や施設の老朽化などが懸念されています。



図表 2.2.9 飲料水供給施設の状況（人口・戸数）

図表 2.2.10 小規模水道施設の状況
（2021年4月1日現在：把握分）

施設数	221
人口	653人
戸数	291戸



佐久飲料水供給施設の水源
〔天竜区佐久〕



下鮎釣飲料水供給施設
〔天竜区西雲名〕



小規模水道施設
〔個人宅〕

濁水や濁水時等に水の宅配を行う生活用水応援事業や施設の維持管理費への助成などの支援を行っています。また、小規模水道施設の全体像を把握するため、2024年度に施設数などの実態調査を行い、結果の分析を進めています。

今後も飲料水供給施設や小規模水道施設の利用者の負担や不安を軽減するため、これらの取り組みを継続していく必要があります。

今後の取組

- 小規模水道施設の実態調査の結果などを踏まえて、今後の水供給に向けた支援方策の検討を行います。
 - ✓ 水の宅配を行う生活用水応援事業や維持管理費への助成など支援の継続（毎年度）
 - ✓ 従来のインフラ整備手法に代わる新たな水供給システムの検討（2025年度）

成果指標	目標値	目標年度
※2025年度に実施する水供給システムの検討結果などを踏まえて成果指標などを決定 （毎年度策定する浜松市上下水道実施計画で更新）		

トピックス

トピックス 1 デジタル技術による水道施設文化財の保存・活用

本市の水道は、1931年の給水開始から100年近い歴史を刻んできました。
開始当時の水道施設は今日までにその役目を終えています。旧住吉浄水場ポンプ室などの7施設（水道施設文化財）は、ほぼ建築当時のまま現存し、国の登録有形文化財に登録されています。



旧常光水源 地ポンプ室



旧住吉浄水場 直送ポンプ井



旧住吉浄水場 ポンプ室



これらの水道施設文化財群は、当時の最新技術をもって建設された設備と建築の魅力を私たちに伝える貴重な遺産で、近年はデジタル技術による保存と活用に取り組んでいます。

保存

① 3次元点群データ（計測データの点の集合体）の取得

① 旧住吉浄水場 ポンプ室の
3次元点群データ化

断面表示

実寸法による測量が可能
（仮に損傷した場合もデータ保存により復元可能）

活用

② 3次元点群データから3Dモデル（3次元の立体として作られたモデルデータ）の作成

※作成した3Dモデルによるサンプリング動画を市公式ホームページで公開

③ 3Dモデルから3Dゲームの作成

① 旧住吉浄水場 ポンプ室の
3次元点群データ化② 旧住吉浄水場 ポンプ室の
3Dモデル作成③ 旧住吉浄水場 ポンプ室の
3Dゲーム作成

④ 作成したデジタルデータを活用したイベントの開催

浜松市水道文化財デジタルツアーin 浜松市博物館
（2023年度）浜松市水道文化財デジタルツアーin 浜松科学館
（2023年度）

3 環境負荷の低減（基本方針3）

ここでは、基本方針3「環境負荷の低減」に基づき、現状と課題を分析した上で今後の取組を示します。

図表 2.3.1 基本方針3「環境負荷の低減」に関する項目

項目		水道	下水道
(1) 汚水衛生処理の推進	① 汚水衛生処理の普及促進		○
	② 適正な放流水質の維持		○
(2) 温室効果ガスの削減		○	○
(3) 浄水発生土・下水汚泥の有効利用	① 浄水発生土の有効利用	○	
	② 下水汚泥の有効利用		○

なお、基本方針3は、浜松市総合計画基本計画における分野別計画「安全・安心・快適」のうち、基本政策6「健全な水循環に貢献する強靱で安全・安心な上下水道の経営」の政策3と整合しています。

図表 2.3.2 浜松市総合計画基本計画における分野別計画「安全・安心・快適」の基本政策6の政策3

政策3	上下水道における環境負荷の低減 下水道への接続などにより汚水の衛生的な処理を推進します。 省エネ・再エネ設備の整備や効率的な施設の運転管理により、上下水道施設から排出される温室効果ガスを削減します。
-----	--

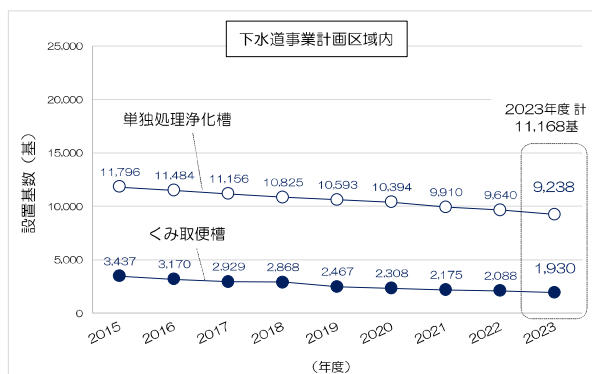
（1）污水衛生処理の推進

① 污水衛生処理の普及促進

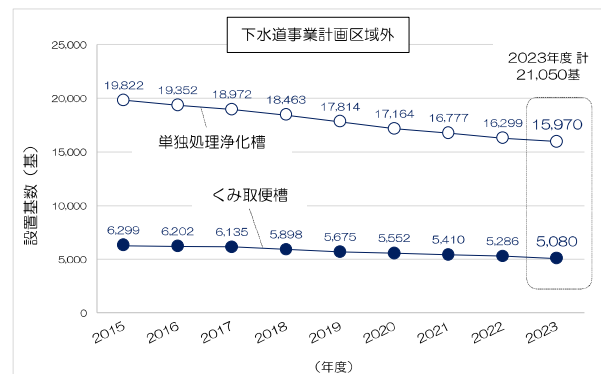


現状と課題

単独処理浄化槽やくみ取便槽では、トイレ（し尿）排水を処理することができる一方、生活雑排水は未処理のまま放流されるため、公共用水域の汚濁負荷が大きくなっています。これら設備の設置基数は徐々に減少していますが、現在も下水道事業計画区域内で 11,000 基余り、下水道事業計画区域外で 21,000 基余り存在しています。



図表 2.3.3 単独処理浄化槽とくみ取便槽の基数
(下水道事業計画区域内)



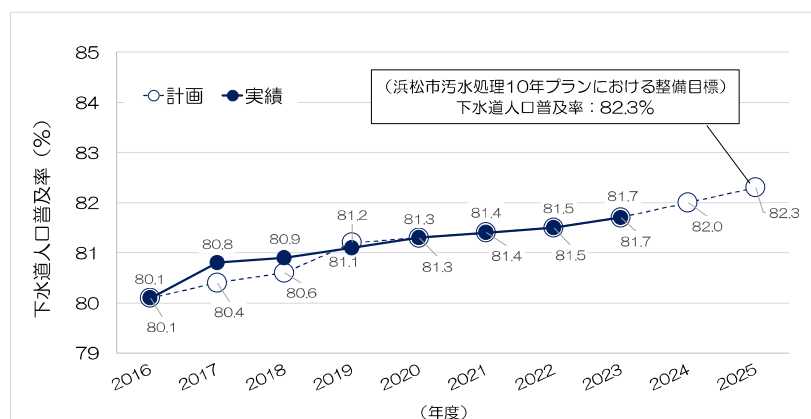
図表 2.3.4 単独処理浄化槽とくみ取便槽の基数
(下水道事業計画区域外)

現在は、下水道と合併処理浄化槽との役割分担による効率的な污水衛生処理を推進するため、「浜松市污水处理 10 年プラン」（2016～2025 年度）に基づき取り組みを進めています。

下水道事業計画区域内では、計画的な下水道の整備を行っており、行政人口に対する下水道が整備されている人口の割合を示す下水道人口普及率は、概ね計画通りに向上しています。



下水道の整備



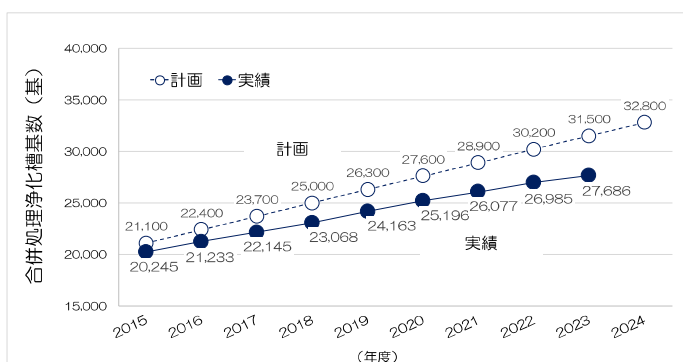
図表 2.3.5 下水道人口普及率

下水道事業計画区域外では、合併処理浄化槽の普及促進を目的とした職員による戸別訪問や工事費用の一部の補助を行っています。合併処理浄化槽では生活雑排水を処理することが可能なため、単独処理浄化槽やくみ取便槽と比較して公共用水域への汚濁負荷が小さくなります。合併処理浄化槽基数は、設置替えて自己負担を伴うなどの理由から当初の計画を下回っているものの、着実に向上しており普及が進んでいます。

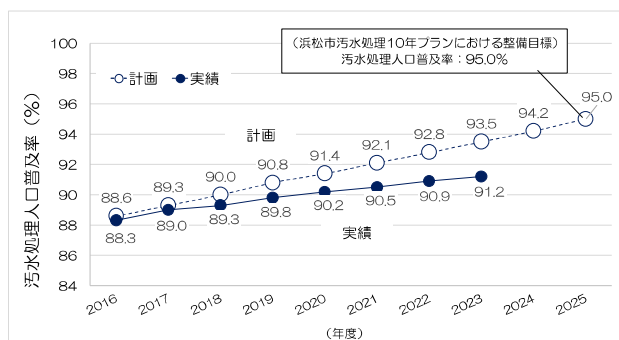
また、浄化槽が本来の機能を発揮するには適正な維持管理が必要であるため、職員による戸別訪問などにより、法に基づく保守点検や清掃、検査の実施について啓発を行っています。



合併処理浄化槽の設置

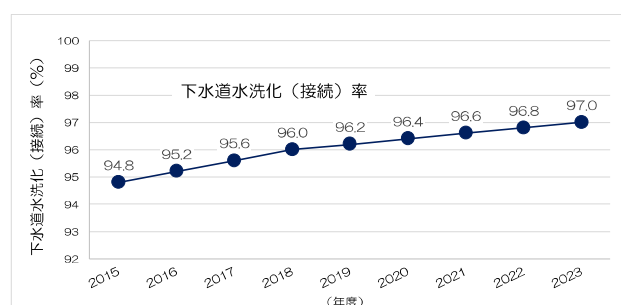
図表 2.3.6 合併処理浄化槽基数
(下水道事業計画区域内を含む)

これら取り組みの結果、行政人口に対する下水道や合併処理浄化槽などの污水处理施設が整備されている人口の割合を示す污水处理人口普及率は、当初の計画を下回っているものの、着実に向上しています。



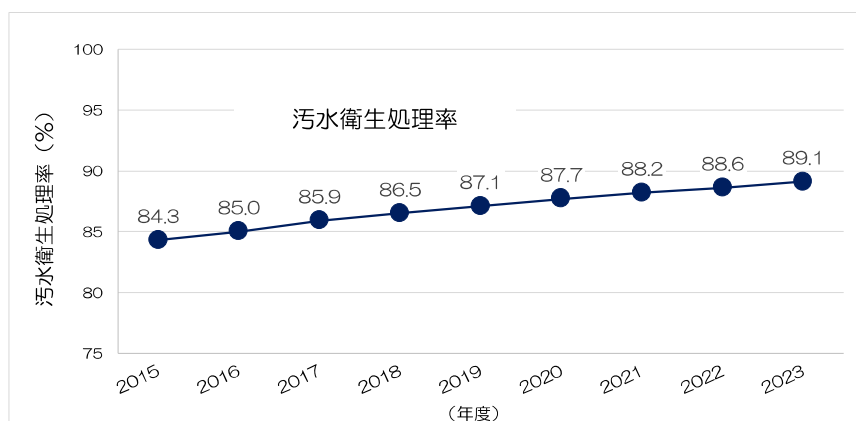
図表 2.3.7 污水处理人口普及率

また、職員の戸別訪問等を通じて整備済みの下水道への接続を呼びかけており、その結果、下水道普及人口（下水道が整備済みの人口）に対する下水道の利用人口（下水道が接続されている人口）の割合を示す下水道水洗化（接続）率は、向上しています。



図表 2.3.8 下水道水洗化（接続）率

このように、下水道の整備・接続や合併処理浄化槽への設置替えが普及したことにより、行政人口に対する下水道や合併処理浄化槽などの利用人口の割合を示す汚水衛生処理率も向上し、環境負荷の低減につながっています。今後もこれらの取り組みを継続し、汚水衛生処理の普及を促進していく必要があります。



図表 2.3.9 汚水衛生処理率

今後の取組

- 現行の下水道事業計画区域内における下水道整備対象区域の整備を進め、下水道普及の概成に向けて事業を推進するとともに、下水道への接続の促進を行います。
 - ✓ 汚水処理10年プランに基づく下水道事業計画区域内の下水道整備（～2025年度）
 - ✓ 下水道への接続を促進するための職員による戸別訪問（毎年度）
- 単独処理浄化槽やくみ取便槽から合併処理浄化槽への設置替えの促進を行います。
 - ✓ 促進するための職員による戸別訪問（毎年度）

成果指標	目標値	目標年度
汚水衛生処理率	92.0%	2034年度

（1）汚水衛生処理の推進

② 適正な放流水質の維持



現状と課題

本市では、下水道事業計画区域内の特定施設や除害施設を設置する事業場に対し、使用物質の使用状況や排水量に基づくランク分けを行い、職員による立入検査の頻度を計画しています。新型コロナウイルス感染症対策で行動制限を受けた2020～2021年度は立入検査計画件数に対する実施率が100%を下回っていますが、2022年度以降は100%実施しており、今後も継続する必要があります。また、基準を超過した事業場に対しては立入検査等を実施し、指導を行っています。

図表 2.3.10 立入検査計画件数に対する実施率

（年度）	2020	2021	2022	2023
立入検査計画件数（件）	263	266	253	224
立入検査実施件数（件）	186	198	253	224
立入検査計画件数に対する実施率（％）	71	74	100	100



職員による立入検査（イメージ）

※本写真は中部浄化センター内で撮影したもので
実際は事業場で同様に採水等を実施。

放流水の水質分析
[中部浄化センター]浄化センターからの放流
[中部浄化センター]

このように、下水処理を阻害する悪質な汚水を排出する事業場等を監視するとともに、浄化センターで下水を適切に処理し、公共用水域への放流を行っています。

これら取り組みの結果、浄化センターからの放流水は水質汚濁防止法に定める排水基準に適合しており、今後も適正な放流水質を維持する必要があります。

図表 2.3.11 放流水の排水基準適合率

（年度）	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
放流水の排水基準適合率（％）	100	100	100	100	100	100	100	100	100

今後の取組

- 悪質な汚水の徹底監視や適切な下水処理を行います
 - ✓ 立入検査の計画に基づく立入検査の実施

成果指標	目標値	目標年度
放流水の排水基準適合率	100%	毎年度



図表 2.3.12 下水処理工程 [中部浄化センター]

(2) 温室効果ガスの削減



現状と課題

浄水場等の水道施設では、取水や浄水、配水などの工程で多くのエネルギーを消費しています。大原浄水場の次に施設規模が大きい常光浄水場（配水能力 55,040 m³/日）では、取水や配水において大型ポンプを運転しているため、特にエネルギー消費が大きくなっています。



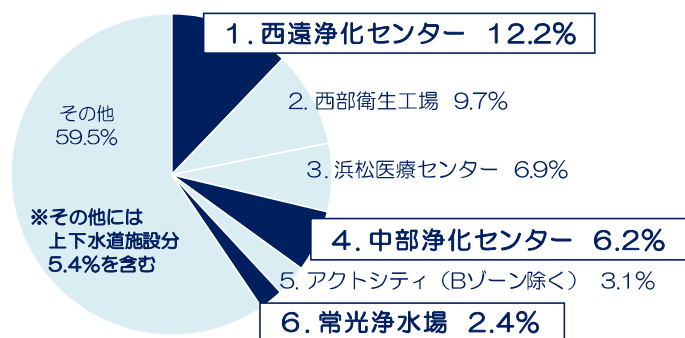
常光浄水場 [中央区常光町]

また、浄化センター等の下水道施設では、下水処理工程における汚水ポンプや送風機の運転により多くのエネルギーを消費しています。



中部浄化センター [中央区瓜内町]

これら上下水道施設（庁舎含む）からのエネルギー起源の二酸化炭素排出量は、本市の施設全体における排出量の約 26% を占めています。



図表 2.3.13 本市の施設別のエネルギー起源二酸化炭素排出量（2021 年度）

さらに、浄化センターでは、エネルギー起源の二酸化炭素のほかに、下水処理工程で発生した下水汚泥の焼却等において、非エネルギー起源で二酸化炭素よりも温室効果の高いメタンや一酸化二窒素を排出しています。

汚泥焼却炉
[中部浄化センター]

これら温室効果ガスの排出量を削減するため、上下水道施設の設備を更新する際に省エネルギー設備の導入などを積極的に行っています。



小型でエネルギー効率の高い急速攪拌機への更新
(2022年度) [大原浄水場]



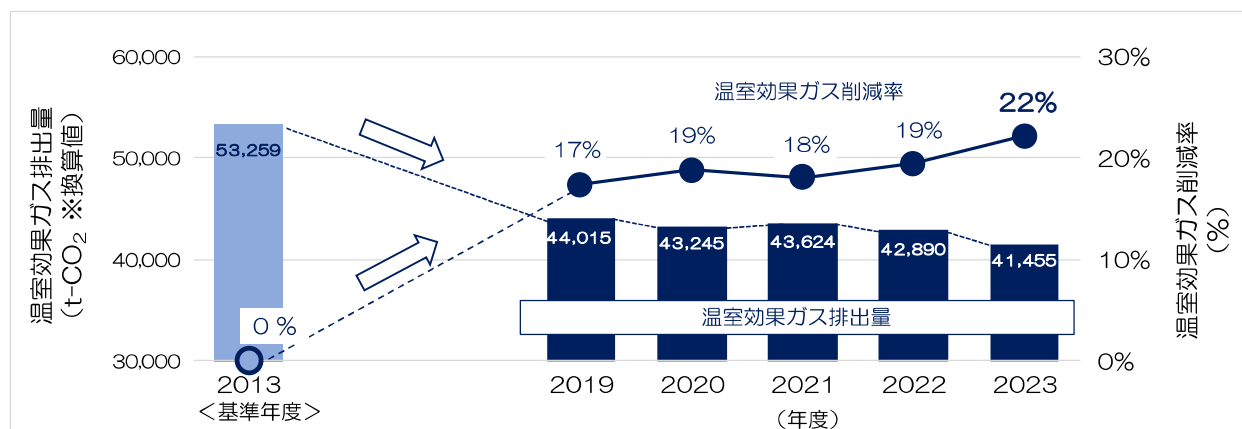
エネルギー効率の高い汚泥焼却炉への更新工事
(2022～2024年度) [中部浄化センター]

また、常光浄水場では、最大のエネルギー消費源である配水ポンプについて、水道水の需要が減少する夜間の運転を停止し、代わりに大原浄水場（配水能力 164,600 m³/日）からの配水を増やしています。大原浄水場では、取水（秋葉ダム）から配水まで地形の高低差を利用した自然流下方式を採用しているため、常光浄水場のポンプによる配水と比較して大幅にエネルギー消費を抑えることが可能となります。



図表 2.3.14 ポンプ不要な自然流下方式 [大原浄水場]

これら取り組みの結果、上下水道施設からの温室効果ガス排出量は、国が示す基準年度（2013年度）と比較して2023年度までに22%削減することができました。



図表 2.3.15 上下水道施設からの温室効果ガス排出量と削減率

2024年度には、上下水道施設における再生可能エネルギー（太陽光発電設備）導入の検討調査を行い、妥当性のある施設を選定しました。また、2030年度までの具体的な取組内容を示した「浜松市上下水道事業地球温暖化対策計画」の策定を行いました。

これらの検討結果や計画に基づく取り組みを推進し、上下水道施設から排出される温室効果ガスをさらに削減していく必要があります。

今後の取組

- ・省エネルギー設備への更新や効率的な施設の運転管理を行います。
 - ✓ 省エネルギー設備への更新
 - ＜常光浄水場の急速攪拌機（2027年度）、西遠浄化センター焼却炉（2026年度）、
館山寺浄化センター遠心濃縮機（2025～2026年度）等＞
- ・上下水道施設への太陽光発電設備の導入について検討します。
 - ✓ 調査により選定された施設への太陽光発電設備の導入検討（2025年度）



省エネルギー設備へ
更新予定の急速攪拌機
〔常光浄水場〕



省エネルギー設備へ
更新予定の遠心濃縮機
〔館山寺浄化センター〕



既存の太陽光発電設備
〔三ヶ日浄化センター〕
(今後、他の上下水道施設への導入を検討)

成果指標	目標値	目標年度
温室効果ガス削減率 (2013年度比)	52%	2030年度

（3）浄水発生土・下水汚泥の有効利用

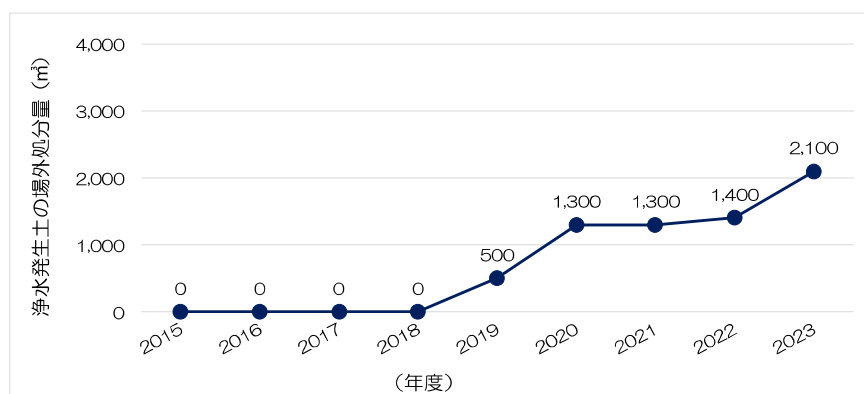
① 浄水発生土の有効利用 水

現状と課題

大原浄水場では、水処理工程で発生する浄水発生土について、脱水機や天日乾燥床により減量化し、園芸用培養土や改良土として有効利用しています。



近年は、水道原水の濁度上昇傾向（P49 参照）の影響で浄水発生土の量が増加していることに加え、浄水発生土の引き取りに伴う輸送費の高騰などの影響により、園芸用培養土や改良土としての有効利用量が減少しています。そのため、2018年度以降は、天日乾燥後の浄水発生土の一部を産業廃棄物として場外処分しています。



図表 2.3.16 浄水発生土の場外処分量

収益を生む引き取りによる有効利用を優先していますが、やむを得ず場外処分が必要な場合でも、環境への配慮から埋め立て処分を避け、有効利用を前提とした場外処分を行っています。その結果、浄水発生土の有効利用率は100%を維持することができています。

図表 2.3.17 浄水発生土の有効利用率

（年度）	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
浄水発生土の有効利用率（%）	100	100	100	100	100	100	100	100	100

また、大原浄水場の脱水機は、2004年度の稼働開始後20年（実耐用年数24年）が経過し老朽化が進んでいるため、今後実施する大原浄水場の再構築事業（P31 参照）の中で、脱水機の運用や更新などについて検討していく必要があります。

今後は、老朽化した脱水機の適切な維持管理や計画的な更新などを検討するとともに、浄水発生土の新たな有効利用の拡大に向けた情報収集などの取り組みにより、浄水発生土の100%有効利用を継続し、環境負荷の低減に努めていく必要があります。

今後の取組

・浄水発生土の有効利用拡大に向け、幅広い情報収集を行います。

- ✓ 下水道事業への有効利用拡大の検討（2025年度）
- ✓ 有効利用が可能な新たな処分地の検討（2025年度）
- ✓ 脱水機の更新検討（大原浄水場再構築事業の中で検討）

成果指標	目標値	目標年度
浄水発生土の有効利用率	100%	毎年度

（3）浄水発生土・下水汚泥の有効利用

② 下水汚泥の有効利用 下

現状と課題

浄化センターでは、下水処理工程で発生する下水汚泥について、脱水機による減量化や焼却炉による減量化・衛生的な安定化（悪臭物質の除去や汚泥中に残存する病原生物等の殺菌）を行っています。

また、脱水汚泥や焼却灰は、セメント工場に搬出してセメント原料化を行うほか、脱水汚泥を溶融化した溶解スラグは、アスファルト骨材などの建設資材として有効利用しています。

さらに一部の脱水汚泥は、コンポスト化施設に搬出し、発酵させた後に肥料として有効利用（肥料化）しています。



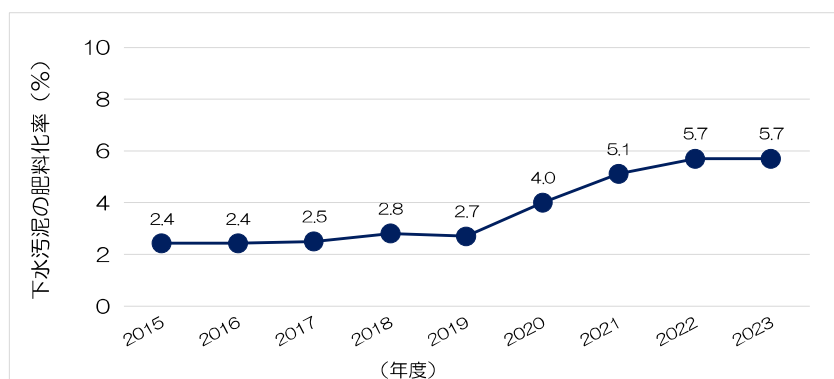
これらの取り組みにより、本市の下水汚泥のリサイクル率は、国全体の78%（2023年度）を大きく上回り、おおむね100%に達しています。しかしながら、焼却炉の定期修繕時などは有効利用ができずに埋め立て処分をすることがあるため、今後は、焼却炉の適切な維持管理や更新などにより、下水汚泥の100%有効利用を継続することで、さらなる環境負荷の低減に努めていく必要があります。

図表 2.3.18 下水汚泥のリサイクル率

（年度）	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
下水汚泥のリサイクル率（%）	100	100	100	93.2	98.0	98.9	100	98.7	99.8

※西遠浄化センター（運営委託方式）分を含む

また、国が示した方針により、肥料の国産化と安定的な供給、資源循環型社会の構築のため、下水汚泥資源について肥料利用の拡大が求められています。本市では、三ヶ日浄化センターや細江浄化センターなどで脱水汚泥の肥料化に取り組んでおり、その結果、下水汚泥の肥料化率は近年増加傾向にあります。今後は、農政部局や農業者などの関係者との連携や焼却灰の肥料化等の技術開発に関する情報収集など、肥料化の有効利用拡大に向けた検討を進めていく必要があります。



図表 2.3.19 下水汚泥の肥料化率

※西遠浄化センター（運営委託方式）分を含む

今後の取組

- 下水汚泥資源の肥料化など有効利用拡大に向け、関係者とも連携し、検討を進めます。
 - ✓ 農政部局や農業者などの関係者との連携（毎年度）
 - ✓ 焼却灰の肥料化などの技術開発に関する情報収集（毎年度）

成果指標	目標値	目標年度
下水汚泥のリサイクル率	100%	毎年度

4 組織体制の強化（基本方針4）

ここでは、基本方針4「組織体制の強化」に基づき、現状と課題を分析した上で今後の取組を示します。

図表 2.4.1 基本方針4「組織体制の強化」に関する項目

項目	水道	下水道
(1) 人材育成の推進	○	○
(2) 業務効率化の推進	○	○
(3) 広域化の推進	○	○

なお、基本方針4は、浜松市総合計画基本計画における分野別計画「安全・安心・快適」のうち、基本政策6「健全な水循環に貢献する強靱で安全・安心な上下水道の経営」の政策4と整合しています。

図表 2.4.2 浜松市総合計画基本計画における分野別計画「安全・安心・快適」の基本政策6の政策4

政策4	上下水道の組織体制の強化 上下水道に関する専門人材の確保と技術力の継承により、今後必要な事業量に対応できる体制を整備します。
-----	--

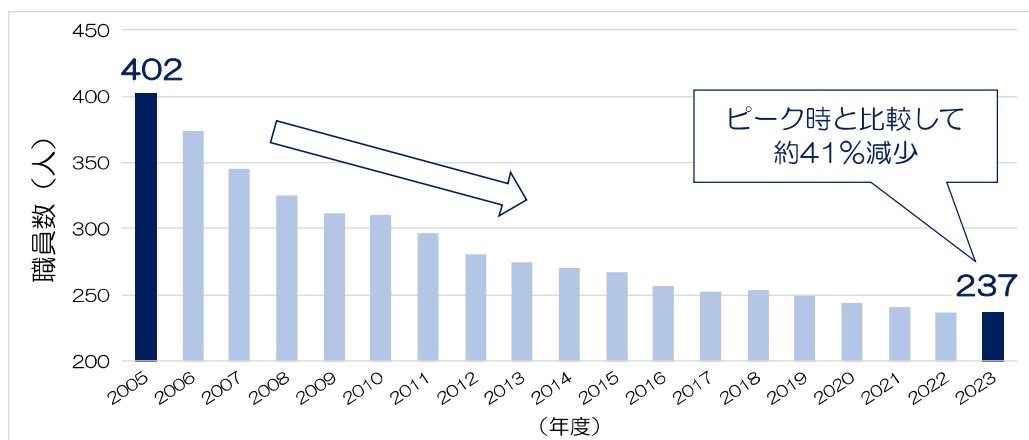
（1）人材育成の推進



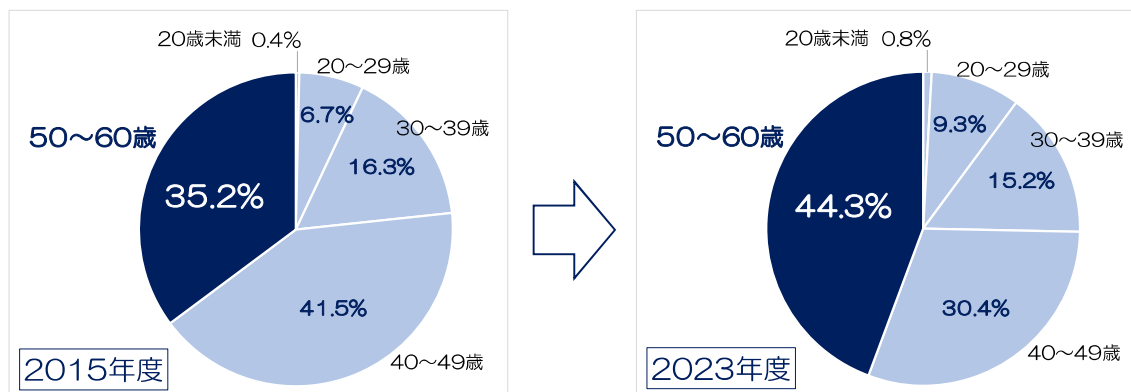
現状と課題

上下水道部の職員数（管理者、再任用職員及び会計年度任用職員を除く）は、12市町村が合併した2005年度の402人をピークにして、その後は業務の見直しや業務委託の推進により減少し、2023年度はピーク時と比較して約41%減少して237人になっています。

また、職員のうち50歳以上の割合は、2015年度の35.2%に対して2023年度は44.3%となっており、職員の高齢化が進んでいます。



図表 2.4.3 上下水道部の職員数



図表 2.4.4 上下水道部の年齢別職員構成

上下水道事業に関する技術力の維持・向上を推進していくため、上下水道部に新規配属された職員を対象とした新任者研修やベテラン職員の豊富な知識・経験を活用した教え合いリーダー研修などを計画的に行っています。職員の研修参加者数は研修内容などにより毎年度変動しますが、近年では水道と下水道合わせて600人を超える規模になっています。

図表 2.4.5 上下水道部職員の研修参加者数(延べ人数)

(年度)	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
上下水道部職員の研修参加者数	531	586	372	456	685	725	830	612	1,059	722
水道	299	224	154	122	445	290	504	454	829	525
下水道	232	362	218	334	240	435	326	158	230	197



新任者研修

ベテラン職員が講師となる
「教え合いリーダー研修」

OJT（管路修繕）

そのほかに、官民連携を推進する中で民間事業者等の技術力向上を図るため、民間事業者等を対象とした研修を開催しています。

図表 2.4.6 民間事業者等を対象とする研修（2023年度）

研修名	対象者	参加者数
配水管工技術講習	<水道> 配水管工有資格者	45人
漏水修繕研修	<水道> 修繕対応受託業者・休日夜間対応業者	21人
事故防止保安研修	<水道・下水道> 入札工事受注者	99人



漏水修繕研修〔住吉庁舎の研修施設〕



事故防止保安研修〔住吉庁舎〕

また、職員の技術力の維持・向上について、関連資格（水道と下水道それぞれについて、必要な基礎教育や技術上の実務経験などを資格要件とした「水道技術管理者の資格」と「下水道法等に定める資格」）の取得状況で確認しています。これら関連資格を有する職員の割合は、この10年間で水道は38.5%以上、下水道は確認を始めた2022年度以降で71.6%以上になっています。

図表 2.4.7 職員の資格取得率

（年度）	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
水道技術管理者の資格を有する職員の割合（%）	48.1	38.5	39.7	49.3	48.3	43.1	42.4	45.0	39.0	40.3
下水道法等に定める資格を有する職員の割合（%）	-	-	-	-	-	-	-	71.6	77.5	74.7

職員の高齢化が進む中で、研修などを通して職員の技術力を維持し、今後増加する事業量に対応できるよう、さらなる人材育成を推進していく必要があります。

今後の取組

- ・施設の耐震化や老朽化した施設の更新など必要な事業量に対応できる体制を整備するため、専門人材の育成・確保と技術力の継承に取り組みます。

- ✓ 各種研修等への参加（毎年度）
- ✓ 研修受講者へのアンケート調査により技術習得度の確認（毎年度）

成果指標	目標値	目標年度
水道技術管理者の資格を有する職員の割合	38.5%以上	毎年度
下水道法等に定める資格を有する職員の割合	71.6%以上	毎年度

（2）業務効率化の推進



現状と課題

デジタル技術を活用した業務効率化を積極的に推進しています。2021年度には、上下水道部共通のクラウド基盤を整備し、システムのセキュリティとバックアップの強化を実現するとともに、職員のサーバー等機器管理の負担を軽減しました。続く2022年度にはクラウドを活用した上下水道一体のGISマッピングシステムを構築し、これまで水道と下水道で別々に管理していた埋設管路情報を一元化し、工事施行の効率化が図られました。



図表 2.4.8 クラウドを活用した上下水道部の情報システム

また、WEB会議システムと生成AIを日常的に活用しています。WEB会議システムに関しては、場所の制約なく多くの参加者による打合せや研修など行うことができます。生成AIに関しては、各種文書の作成や企画立案の発想などで役立っています。



日常的に活用されているWEB会議システム

さらに、民間事業者等と上下水道部双方の負担軽減と利便性向上を図るため、各種システムの導入も行っています。契約や請求をデータ上で行う電子契約や電子請求を2023年度に導入しました。また、工事施工中に必要な立会をWEB上で行うことができる遠隔臨場の導入や工事に必要なやりとりをクラウド上で行う情報共有システムを2024年度から試行運用しています。



遠隔臨場の画面

これらシステムの導入により、民間事業者等もペーパーレス化や作業時間の短縮、さらには製本費、郵送費などの経費を削減することができるようになりました。

加えて、2024年度よりBPR（ビジネスプロセス・リエンジニアリング）を自律的に実施し、業務効率化に取り組んでいます。初年度は固定資産管理業務の見直しや予算事務に係るシステム運用の改善に向けた準備などを進めています。

今後もBPRなどの取り組みを継続的に展開し、業務効率化と市民サービスの充実を図っていく必要があります。同時に、職員の年間時間外勤務時間数が約10,000時間に及んでいる現状の是正に取り組む、職員の健康維持と経営改善を通じて、組織体制のさらなる強化を図っていく必要があります。

図表 2.4.9 年間の時間外勤務時間数

（年度）	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
年間の時間外勤務時間数 （時間）	10,814	11,674	12,288	10,514	7,666	9,890	11,049	9,582	11,363

今後の取組

- ・デジタル技術などを活用した業務プロセスの見直しによる業務効率化を推進します。
 - ✓ BPRによる業務効率化の実施（2025～2026年度）
 - ＜予算事務に係るシステム運用の改善 等＞

成果指標	目標値	目標年度
年間の時間外勤務時間数	8,400 時間以下	2034 年度

（3）広域化の推進**現状と課題****<水道>**

静岡県が2022年度に策定した「静岡県水道広域化推進プラン」に基づき、静岡県水道広域連携全体会議やその内部組織の圏域別連携検討部会等に参加し、市町の区域を越えた水道の広域連携について、検討・協議を行っています。

遠州圏域（浜松市、磐田市、袋井市、湖西市、森町、静岡県企業局）では、民間団体との応援協定の締結や水質情報の提供・共有の手法について検討を行っています。



<水道> 静岡県水道広域連携全体会議
(2023年度)

また、静岡県企業局と連携して、スケールメリットによる調達コストの削減や事務効率の向上を図るため、浄水処理用薬品の共同調達に向けた協議を行っています。

<下水道>

静岡県が2022年度に策定した「静岡県生活排水処理広域化・共同化計画」に基づき、技術力の相互補完や効率的な事業運営の推進を図っています。

西部地域（浜松市、磐田市、掛川市、袋井市、湖西市、菊川市、御前崎市、森町）とその周辺市町（島田市、牧之原市、川根本町）では、本市を中心とした研修会等を行っています。



<下水道> 西部地域の研修会（2023年度）

<水道・下水道>

今後も近隣自治体との連携による広域化の取り組みを推進し、組織体制のさらなる強化を図っていく必要があります。